

# 第26回

# 2010年 ACAP 消費者問題に関する 「わたしの提言」募集

消費行動によって社会の変化を促す「消費者市民社会」という考えが芽生え始めています。消費者にはいっそう責任ある行動と知識の習得が求められており、自立した消費者を育成するための消費者教育のあり方も問われています。このような状況のもと、豊かな消費生活社会を目指して企業と消費者のパイプ役として活動しているACAP(エイキャップ)は今年創立30周年を迎えます。

今年は下記のテーマで「わたしの提言」を募集し、ACAPへの期待とともに今後の消費生活のあり方や消費者・生活者としての行動について、ともに考えていきたいと思えます。「わたしの提言」は、ACAPが1985年より毎年行っている消費者問題に関する論文賞です。ふるってご応募ください。

## テーマ

- ①守ろうよ、みんなを！～なくそう！高齢者の消費者被害～  
(消費者庁が設定した平成22年度の消費者月間テーマ)
  - ②消費者市民社会の実現に向けてすべきこと
  - ③わたしが考える消費者教育
  - ④30周年を迎えるACAPへの期待
  - ⑤消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)
- ※①～⑤より、ひとつを選択

## 応募資格

- 一般、学生(18歳以上、グループも可)
- ※グループでの研究成果を応募する場合はグループ名、代表者名を明記の上、あらかじめメンバーと統括者の了解を得ること。

**最優秀作には  
「内閣府特命担当大臣賞」を授与**

### 賞

最優秀作「内閣府特命担当大臣賞」	1名(副賞15万円)
優秀作「ACAP会長賞」	1名(副賞10万円)
入選作	3名以内(副賞5万円)

### 発表等

- 2011年1月12日(水)のACAP創立30周年記念式典(東京)において、発表、表彰いたします。
- 2005年からの受賞作品をACAPホームページに掲載しています。 <http://www.acap.or.jp/kyoiku/sakuhinitiran.html>
- 入賞作の著作権はACAPに帰属いたしますが、内容は本人の責任とします。応募作品は返却いたしません。

## 応募要領

- 4,000～8,000字程度で、横書き、パソコンによる原稿を歓迎します。パソコンの書式は、A4判40字×35行で3～6枚(図表等を含む)。日本語、未発表のものに限ります。
- 別紙に、①テーマ、②氏名、③ふりがな、④性別、⑤年齢、⑥住所、⑦電話番号、⑧職業または所属(会社名、学校名等) ⑨募集をどこで知ったか[消費生活センター・学校・職場・ACAPホームページ・その他(具体的に)]を記載してください。

## 応募締切

2010年10月29日(金) (当日消印有効)

## 送付先・お問い合わせ先

〒160-0022東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階  
ACAP事務局「わたしの提言」係(電話03-3353-4999)

## 審査委員

日本消費者教育学会会長	西村 隆男
(社)全国消費生活相談員協会理事長	菅 美千世
(社)共同通信社編集局次長	細田 正和
消費者庁審議官	羽藤 秀雄
(社)消費者関連専門家会議理事長	滝田 章

